



平成27年 1月23日

各 位

上場会社名 ホーチキ株式会社
 代表者 代表取締役取締役社長 金森 賢治
 (コード番号 6745)
 問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 齊藤 順一
 (TEL 03—3444—4111)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資機会の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を100株に統一することが示されている趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年3月1日(日)

(ご参考) 平成27年3月1日(日)をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款 | 変更後 |
|--|--|
| (単元株式数) 第7条 当会社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設) | (単元株式数) 第7条 当会社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第7条の変更は、平成27年3月1日から効力を発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u> |

(3) 変更の効力発生日

平成27年3月1日(日)

以 上